

四万十町教育委員会会議録（令和3年9月定例会）

1. 日 時 令和3年9月7日（火）午前9：00～午後12：15

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長 山脇光章

教育委員 横山順一 坂本維子 佐々倉愛 岡 澄子

事務局 教育次長 浜田章克

生涯学習課 課長 林 瑞穂

学校教育課 課長 岡 英祐 副課長 東 孝典

係長 川下房代

教育対策監 中川千穂

教育研究所 所長 野村泰子

政策監 大元 学

文化的施設整備推進室 室長 大河原信子 主査 西尾洋亮

主任 松下理恵

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (坂本委員)

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学に係る協議）

②承認第2号 専決処分の承認について（区域外就学の承諾）

③承認第3号 専決処分の承認について（区域外就学の承諾）

④承認第4号 専決処分の承認について（校区外就学の承認）

⑤承認第5号 専決処分の承認について（天然記念物の指定解除）

⑥議案第1号 令和3年度教育委員会関係予算案（9月補正）について

⑦議案第2号 令和2年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について

⑧議案第3号 令和3年度教育委員会会計年度任用職員の任用について

(5) 協議事項

①文化的施設事業「サービス計画」について

(6) 報告事項

①高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査（四万十町）について

②始業式の児童生徒の出席状況について

(7) その他

①保育所等訪問について

- ②新型コロナウイルス感染症について
- ③全国学力学習調査について
- ④学校適正配置計画について

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和3年9月定例会を開催します。

本日の議題並びに報告事項については個人情報を含む案件がございますので、傍聴人がいる場合、非公開とさせていただきますので、その点、ご了承願いたいと思います。また、先ほど次長からありました、文化的施設整備については協議事項に新たに追加して日程を入れ替えて進めたいと思います。その点についてはよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは早速、5番の協議事項に入りたいと思います。協議事項 ①文化的施設サービス計画について、企画課文化的施設整備推進室から来ていただいておりますので、説明、また、その後、協議をお願いをしたいと思います。

(推進室より、協議事項 ①文化的施設サービス計画について、説明する。)

教育長 : 少しこちらの提案として、サービス計画自体を今後、仕上げていかなければなりません、教育委員会の関係団体とも協議を進めながら、教育委員会として、協議事項として継続案件として次回、11月、12月、年内、まだありますので、1回、2回ぐらいはサービス計画等々についても継続協議事項として上げていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 生涯学習課また、図書館・美術館の館長がおりますので、サービス計画を本当に住民のため、利用者のため、また興味関心を示していただける方々に対して教育委員会として意見なり提案なりを継続して続けたいと思いますので、その点はよろしく願います。

サービス計画自体、今日、いただいたばかりなので、なかなか中身についての議論はできないと思いますが、せっかくの機会ですので、スケジュール感とかサービス計画の目次にもありますが、体系や大枠のところでは何かご質問等ありましたらお願いいたします。

佐々倉委員 : コロナの関係でフェスとかが、だいぶ中止になっていて、あれは現場でされることがすごく重要だったと思うんです。半年前とか計画が始まった矢先に、近隣の方々のやりとりというのも今後、重要になってくるという話もあったと思うんですが、まちづくりの観点であったり、駐車場の問題もありますけども、そういうところで周りの方々のやりとりは今の進捗状況はどうなっていますか。

大元政策監 : まず、イベントそのものは中止になりましたけれども、あそこにラインを引いて、こういった形の施設が出来上がりますというものは引かさせていただきました。ケーブルでも放送をさせていただきましたけれども、ラインを引いてる段階で近隣の方々が気にはしていただいて、いろんなご意見もいただいております。正式な意見公募とは別に様々なご意見もいただいております。そちらにつきましては、今度の実施設設計の段階で、

例えば仕様を変更するだとか、そういったことは可能な限り取り入れていきたいと思っております。

あと1点、先ほどご説明したように、建設予定地周辺の方に集まっていただいて意見交換会も実施をいたしております。これは新聞にも出ておりましたけれども、2日間でご参加いただいたのは10名でした。こちらのほうは、町長、副町長、教育長も含め開催をさせていただきました。茂串町、本町、東町と3か所につきまして特定地域配達郵便という、このエリア全部にという郵便で皆さんに、事業所も含めてお声掛けをさせていただいたわけですが、ご参加いただいたのは10名というような結果ではありました。中には反対のご意見もございましたけれども、まだ、出来ないのかという意見もいただいたり、そういったところで周辺の方への説明も行っている状況ではあります。

また、意見公募手続開始後というところで各種団体と、それから附属機関等というところで、少しピンクがかったところがあるかと思えます。これが、今、ご説明させていただいたサービス計画の素案もご説明させていただいた団体ということになってまいります。実際には、先ほどお話しした、文化的施設の検討委員会の委員、それとこれに関係する、今回の教育委員会もそうですが、社会教育委員会、図書館、美術館、文化財、こういった関係する団体には現在、サービス計画についてもご説明をしている段階ではあります。なかなか町民の皆様には意見公募という形での資料でしか、まだお示しはできておりませんが、今後、詰めていきたいと考えています。

教育長 : 推進室から説明もありましたが、ここで聞いておきたいことがありましたらお願いをいたします。

この件については、何度も申し上げますけど、教育委員会としても一緒に、そして関係機関の委員、住民の皆さんと一緒に作り上げていながら育てなければならないサービス計画ですので、継続の協議事項として取り扱っていくことといたしますのでよろしくをお願いします。次回の教育委員会、また、それまで何かご質問等不明な点等がありましたら教育委員会事務局にご連絡していただきたいと思えます。これから推進室を中心にさらに広報、周知等、意見交換会も行っていく予定ですので参加していただきたいと思えます。また、帰られてサービス計画の素案に目を通していただけたらと思えますのでよろしくをお願いをいたします。

浜田教育次長 : これからの進め方については、説明があったとおり、教育委員会としても4つの機能の中で大きく関わりがあるものがあるので、それがより充実したサービス計画になるように進めていくということを教育委員会としても、図書館館長、生涯学習課が大きく関わりがあるので、協働の進め方をするというを確認できたらなと思えます。

教育長 : 事務局は、町長部局の推進室に移行しましたが、生涯学習課と兼務発令をして一緒に行っています。サービス計画についても一緒に歩調を合わせて進めていくということを確認していただけたらと思えます。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 次回の教育委員会でも協議事項として取り上げていきたいと思えますので、引き続きよろしくをお願いします。それでは、以上で文化的施設整備のサービス計画についての協議事項を終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

また順番を入れ替えさせていただきます。次に報告事項を先に行いたいと思えます。日程6の報告事項 ①高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査(四万十町)について、報告をお願いいたします。

(事務局より、報告事項 ①高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査(四万十町)について、説明する。)

教育長 : 9月1日の欠席状況、そして小学校、中学校の生徒指導上の諸課題等の報告がありました。今後、2学期以降も特に気を付けないといけないところでもあります。特に1の(2)、新たな不登校傾向の児童生徒が出てくるということです。この点についても、いろいろ事情がそれぞれあるかと思いますが、学級、学校への登校、気持ちよく登校できるように学校また周りの関係者も関わっていかねばならないと思います。

9月1日の欠席の関係のコロナについては、また後からご報告もいたします。児童生徒の欠席関係、いじめ、暴力関係の数字が出ておりますが、1学期分ということで、小学校においては、暴力行為という事案が発生をしている状況もあります。教育研究所を含め関係者の児童見守りも行いまして、2学期以降も何らかの形で見守りをしていかねばならないとは思っています。

9月1日、それから1学期の状況について何かご質問等あればお願いいたします。どうぞ。

佐々倉委員 : 中川先生の報告の中で、親に蹴られて、あざができた子のことなんですけども、前にも2家庭ぐらい児相に相談したりという家庭がありましたが、そこは同じ家庭ですか、また別の家庭ですか。

中川教育対策監 : 同じです。1家庭につきましては見守りが終わって今、要対協から外れています。

佐々倉委員 : 落ち着いているんですか。

中川教育対策監 : 一応、今年、新たに行ったので、去年からのご家庭がまた5月に、子どもさんを蹴ったということです。内容は、親が怒って叱責する際に蹴ったところが、脛のところにあざがあったということで、それに学校が気が付いて要対協に報告、教育委員会にも報告ということで、聞き取りで児相にも相談し対応したというケースです。

佐々倉委員 : 続いているんですね。

教育長 : この家庭のその後、この児童の状況はどうですか。

中川教育対策監 : その後は、学校で、水泳などもありますので、体にあざがないかどうかをさりげなく見ていただくいうことをしています。保育所にもお子さんがおりますので、保育所も見ていただくということで対応してます。その後は落ち着いているようで、ご家族のほうは以前と比べたら減ったという、そういう捉え方なので、そうじゃないんですけども、家族間での危機感は薄いというところもあるかと思いますが。親の意識が前よりはましになったかなというところと子どもたちもそういうところはあるのではないかと思います。一応、リスクも下がってきているので継続的に見守るというところで学校をお願いをしたところでは。

佐々倉委員 : 学期末の面談とかは来ているんですか。

中川教育対策監 : はい。

佐々倉委員 : 親と先生は会えていますか。

中川教育対策監 : 頻りに学校へ両親も来られているということで、そういう素振りは一切、学校では、見えないということです。

教育長 : 小学校の1番の(2)、昨年度、不登校ではなかった児童が7名ですか。10日から19日の欠席というところですか。あと、新たな事案について、その理由というか傾向的なのところが何かあれば、家庭環境なのか学校での出来事なのか、何か分かっている範囲があったら教えてください。

中川教育対策監： そのあたりは保育所から小学校で環境も大きく変わりますので、そのあたりで馴染めなかったり、家庭環境もあり、学校生活なんかもコロナ対応とかで窮屈な面もあり、いろんなことがあるのかなという事で、これ1つという感じではないです。肢体特性、発達特性があったりして学校に適応しにくいという事例もありますので、いろんな状況があると思います。

教育長： 欠席日数もまちまちなところですが、1学期振り返って昨年度と違うような状況は聞いたりしていますか。

中川教育対策監： はい。

教育長： 昨年度は、10日以上も休んでいなかったけども、不登校の10日から30日の間に入ってくる児童生徒が小学校は7名、中学校は3名、10名を超えるというところですね。

中川教育対策監： 中学校は、小学校からの不登校の子がそのまま引き続いて中学校でも不登校というケースがほとんどです。新たな傾向ではなく、小学校のときに休みがちだった子が中学校に入ってきてっていうケースがほとんどです。ほぼ100%に近いぐらいの数です。小学校のほうは、学級に馴染めなかったりとかで新たにというところはあるんですけども、小学校の傾向のほうはどういう背景かは、ご家庭のご事情の場合もありますし、その子の持っている特性、学校になじめなかったところもあり、ケース・バイ・ケースみたいな感じで、小学校は中学校と傾向が違うのかなという感じ、昨年度と理由が変わってということはないような気がします。

横山委員： 小学校は、増加傾向ではないのかそれとも同じぐらいですか。2学期の終わりになったらもっと増える心配はありますか。

中川教育対策監： ひょっとしたら、2学期が大丈夫なケースもありますし、逆に1学期、全然なかったのに2学期に出てくる場合もありますので、2学期まで見ないと分からないかもしれません。

小学校で来ていなかった子たちが、また中学校でという子が多いですので、中学校のほうは、小学校との連携・接続がすごく大事だと思います。

教育長： 分かりました。これについては、1学期の振り返りも含め、各学校で個々の事情は押さえていると思います。それを教育委員会としても必要なものは把握をしていきたいというところで、この件についてはまたにしたいと思います。

中川教育対策監： 詳しい報告書、また分析を出ささせていただくようにしたいと思います。

教育長： また、ご覧になっていただきたいと思います。ここで休憩を取ります。

(小休止)

教育長： それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

会議次第の日程第4、議題に移りたいと思います。議題 承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学に係る協議）、及び承認第2号 専決処分の承認について（区域外就学の承諾）、①と②を一括して事務局より提案説明をさせていただきます。

（事務局より、承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学に係る協議）、承認第2号 専決処分の承認について（区域外就学の承諾）、を説明する。）

教育長 : 承認第1号並びに承認第2号の案件です。区域外就学に係る協議、合わせて区域外就学の承諾も時間的な余裕がないことから専決をさせていただいたという報告でございます。この件について何かございませんでしょうか。

それでは、承認第1号 専決処分の承認について（区域外就学に係る協議）、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、承認第2号 専決処分の承認について（区域外就学の承諾）、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、承認第3号 専決処分の承認について（区域外就学の承諾）、議題いたします。事務局より提案報告をお願いいたします。

（事務局より、承認第3号 専決処分の承認について（区域外就学の承諾）、を説明する。）

教育長 : 承認第3号専決処分の承認の案件でございます。事務局より説明がありました。この件についても8月30日付で専決処分をしたものでございます。この件について何かございますでしょうか。

休憩にしたいと思います。

（小休止）

教育長 : 休憩を解いて正常に戻したいと思います。

承認第3号についてはご質問等ございませんでしょうか。

それでは、承認第3号専決処分の承認について（区域外就学の承諾）、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、承認第4号 専決処分の承認について（校区外就学の承認）、事務局より説明提案をお願いいたします。

（事務局より、承認第4号 専決処分の承認について（校区外就学の承認）、を説明する。）

教育長 : 承認第4号の案件でございます。この件についてご質問等とございますか、少し補足説明をさせていただきますので、ここで小休いたします。

（小休止）

教育長 : 休憩前に戻して、正常に戻したいと思います。

それでは、承認第4号専決処分の承認について、校区外就学の承認の案件です。事務局の説明報告のとおり、承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、承認第5号 専決処分の承認について（天然記念物の指定解除）、事務

局より説明をお願いいたします。

(事務局より、承認第5号 専決処分の承認について(天然記念物の指定解除)、を説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありました。緊急的な事案として8月末で専決処分にさせていただき、9月5日に関係者で伐採をしたところです。今日の高知新聞の朝刊、そしてケーブルテレビでも放送する予定です。残念ではありますが、天然記念物の指定の解除、お雪椿の解除の案件です。この件について何かご質問等あればお願いをいたします。

横山委員 : 写真見て、すごく良かったかなと思いますが、結構、残して切っていますよね。ひょっとひこばえとかが出てくる可能性があるのか、どこまで枯れていたかというのは分からないんですが、一応、そういう可能性も込めてこのあたりから切ってるんですか。

林生涯学習課長 : 自分も当日、用事があった、行けなかったのですが、報告によると完全に枯れているということです。ただ、ここにお雪椿があったということを残していきたいというところもあって、残している状況です。本当はもうちょっと身長の高さぐらいまで残したらどうかという話もありましたが、幹を、今日の新聞にあったように、彫刻として残すとか、そういうこともありましたので、そういう形である一定、途中までで残しているという結果となっています。

横山委員 : ひこばえは、一切出ていないのですか。

林生涯学習課長 : ひこばえについても出ていなかったのですが、以前、お雪椿から以前、出ていた分がある一定、大きくなっているのがあるので、それを近くに植えようかというところで、移植もしていたのですが、地域の人が管理をするときに草刈り機で切ってしまったため、また、よそにあるものを持ってきて、そこでお雪椿の2世という形で何とか残していけたらなという話も出ておりました。

教育長 : 昭和41年に指定されてから、残念ですが、こういう結果となりました。この後の看板についても町指定の天然記念物の表示は除けて、地元での管理はしていただけるということですか。

林生涯学習課長 : こういうのがあったよというところで残していきたいという意向があれば、そこについては、言われなどは、看板の中に出ておりますので今後の検討事項になると思います。

教育長 : 最近は自動車道もあって、ここを通る機会がめっきり減りましたけど。横に東屋がありますかね。

林生涯学習課長 : あります。

教育長 : お遍路さんの休憩所として、また、ここは地元とも協力して、関係者が工夫してやっていただけることを期待したいところです。この件についてはよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、承認第5号 専決処分の承認について(天然記念物の指定解除)、承認をしていただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案に移りたいと思います。議案第1号 令和3年度教育委員会関係予算案(9月補正)について、事務局より説明提案のほうをお願いいたします。

(事務局より、議案第1号 令和3年度教育委員会関係予算案(9月補正)について、説明する。)

教育長 : 教育委員会関係の9月補正予算案について説明をさせていただきました。大きいところでは、先ほどありましたが、タブレットの不足分を追加というところで120台を予定しております。生涯学習課は念願の10人乗りの車も更新する予定ですので、教育委員会としても研修に活用させていただきたいと思います。今回の補正予算案で、何かご質問等あればお願いいたします。何かございませんでしょうか。

冒頭にもありましたが、文化的施設整備の実施設計と入り口の用地購入と補償も上げますので、これは一番目玉になるのではないかとということで、明日からの議会のほうを注目していただければと思います。

特段、ご意見等については以上のとおりとしたいと思います。議案第1号 令和3年度教育委員会関係予算案(9月補正)について、委員会の意見もいただきました。

この件についてこの予算案で明日からの議会に臨むこととなりますので、ご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第2号 令和2年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第2号 令和2年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について、説明する。)

岡委員 : 35ページ、報告書、委託等による保育の実施です。3保育所、窪川、松葉川、川口の、運営を委託しとあって、3保育所は児協立の保育所ですが、運営を委託という形の表現が適正なのかなと、自分としては思ったことが1点と、予算では運営費、何かで出ている予算との絡みもあると思いましたが、事業の実施状況のところ、必要ないかもしれませんが、どこに委託するかという表現はあってもいいかと思いました。それと、下の課題には児協と表記しているのですが、ここは、そこへ上段に書くかどうかとして正式名で表記したらと思ったところです。

教育長 : ご指摘のとおり、教育委員会内部は児協とかで分かりますが、これを確認される住民の方々もおいでますので分かりやすい表記と、保育所の運営を委託、ひかりが指定管理になっておりますので、この件の表現、表記についてどうですか。

林生涯学習課長 : 保育所の運営を委託しということにするか、保育だけではなくて保育所自体を回していくという部分もあります。保育だけということになると保育業務、子どもを見るところだけに捉えるかもしれませんので、運営という言葉はある一定、保育所運営費補助金との整合性も含めて、言葉を足していく、変えるというのではなしに、保育所の運営を委託しというような、保育所の運営を委託により実施しとかで検討してみたいと思います。

教育長 : 児童福祉協会が委託先ですのでね。

林生涯学習課長 : 窪川児童福祉協会、児協については確かに児協ですが、自分らには窪川児童福祉協会が正式名称なので、そういう形で入れたほうが適切だと思います。

横山委員 : 10ページの2番のところに学力到達把握事業というのがあって、CRTと書かれ

ていますが、11ページと同じようにすれば、CRTが日本語ではどうなるか分かりませんが、到達度把握検査とか日本語で入れたらと思います。QUも心理検査とか何かあると思いますが、メーカーによって違うかも知れませんが左側の国調査、国も県も書かれているので、県は必要ないかも知れませんが高知県学力状況調査というのもあると思うので、入れたらと思います。

12ページの、ばらつきというのが他にいい表現がないのかなと思うのと、格差とかいろいろ違いがあるとかっていうのがあると思います。

それから、14ページに、コミュニティスクールのことがあって、課題のところに赤字で、この制度については、他の小学校でもと書いてますが、本町としたら小学校だけ検討しているのか、中学校も取り組みますよね。小中学校とか、小学校でするのであれば小学校でも、これは確認です。小中で検討するのであれば小学校だけじゃなくて他の言い回しがあると思います。

それから、2つ上の民生委員等とありますが、これは民生児童委員というのを付けてなくて構わないんですね。正式には、子どもに関することでは児童委員とか主任児童委員と書いてますがどうでしょうか。

それから、20ページの子ども支援ネットワークで、全部、本町と直してくれているので、町の子ども支援ネットワークという部分は要らないのかなと思います。

それから、22ページの4行目に課題というのがあって、その下に食材費が高騰ということが書かれていますが、ちょっと言葉が足りないと思うのでもう少し詳しく書いたらどうかと思います。時期により高騰する、時期だけなのかどうか、例えば、物価の高騰や天候不順によって食材費の変動によって定められた給食費で賄うことが困難になってきたとかということなど、もし、このままでも問題はないと思いますが、大事なお金、給食費の改定に係ることなので、もうちょっと説明がいるのではないかと思います。

23ページに中学校の部活動の補助金で6行目に部活動に係る保護者の費用負担を軽減することにより生徒が部活動を行いやすいとかって書かれてますが部活動に参加しやすいとかにしたらどうかと思いました。検討してもらえればと思います。行きやすいというもの、取り組みやすいとかいろいろあると思いますが、少し気になりました。

それから、24ページのキャリアアップ事業の課題で、地域性等に違いがある、かっこに事業内容にばらつきがあるというのは課題なのかなと思いました。ばらつきがあったら課題なのか、特色が見られる、地域性にいろいろ違いがあるので各校の特色がある。課題だったら、もうちょっと違う内容になると思います。

それから、ふるさと教育のところ、歴史歴史というのがあるので、間違いじゃないと思うんですが、ふるさと、四万十町の先人や郷土の歴史、自然や伝統、歴史、文化とありますけども、どこかの歴史を除けても構わないのではないかと思いますけども、また、谷干城物語の冊子とか4年生に配布したとありますが、これは毎年、4年生に配布するんですか。

教育長 : はい、4年生に配布します。

横山委員 : 27ページに四万十町の適正配置計画で、少子化に伴い学校の小規模化が進行する中で四万十町の将来の、とが続いてますが、四万十町の将来を担うとかというのではいけないのでしょうか。四万十町の将来を担う子どもたちではどうでしょうか。

32ページの下から2行目、細かいことで、実践の必要です、を実践が必要ですよ

かではどうですか。

あと、確認で、資料館を活用したというのは小学校、高校等にはなっていますが、中学生の活用はなかったということですね。

生涯学習課長： 高校生は四万十高校の子どもたちが、ひな祭りの展示とかをやってくれたので、あえて小学生と高校生という書き方をしていると思います。

横山委員： 39ページの放課後子ども教室のところで、長期休暇期間は休業期間ではないでしょうか。

それから、9ページに働き方改革推進委員会のことが書いてますが、推進プランというのは4月1日にもらった資料の中には、働き方改革推進プランの資料をもらったんですが、令和3年3月策定と裏表紙に載っていますが、そこらあたりをここへ書く必要がないものならどうかなと思いました。実際の運用は、令和3年4月から3年間やりますというような文言がありますが、3月に策定したものなら実績に入るんじゃないかと思いますが、必要がなかったら別に入れる必要もないかも分からないですね。

教育長： 働き方改革の推進プランについては策定して3年間の取組を示していますので、それについて文言も追加もさせていただけたらと思います。たくさんのチェック箇所、ありがとうございます。他、気になったところ等ございませんでしょうか。

全委員： はい。

教育長： いったん、今日をもちまして、いろいろ修正箇所等の指摘も伺いました。もう一度、事務局のほうで今日の指摘部分も含め再度見直しをさせていただき、明日からの議会への報告なり公表に向け進めさせていただきたいと思います。点検・評価について、これまでも本当に短期間で見直しも含めチェックもいただきました。ありがとうございます。ご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続いて、今日の追加として配付させていただいています、議案第3号 令和3年度教育委員会会計年度任用職員の任用について、を議題とさせていただきます。事務局より説明提案をお願いします。

(事務局より、議案第3号 令和3年度教育委員会会計年度任用職員の任用について、説明する。)

教育長： ただ今、説明がありました。これは前からの指摘もありますが、なぜ必要かというところの説明資料的なところも今後、しっかり事前に配付させていただく議案については簡単なものでも説明文を入れるようにさせていただきます。今日、追加議案となった、このコーディネーターという職種の部分については、いわゆる特別交付税措置がされる分野として財源措置もされます。ALTを中心とした外国青年招致事業のサポートをしていただく業務となります。

休憩します。

(小休止)

教育長： 正常に戻したいと思います。

議案第3号 令和3年度教育委員会会計年度任用職員の任用について、事務局の提案どおり承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、日程7、その他に移りたいと思います。まず初めに、その他 ①保育所等訪問について、を協議事項といたします。

(事務局より、その他 ①保育所等訪問について、説明する。)

教育長 : 24日から10月1日の日程についてはお示しをさせていただいていますが、この時期の保育所等の訪問について、どうでしょう。大勢の人数はなかなか行けないところもありますが、教育委員会として保育所等の現場は見ていただきたい見るべきだと思います。これがいつまで待ったら可能かというの、なかなか不透明なところもあります。地域の感染状況等も踏まえ、実施してはどうかと思います。

浜田教育次長 : この日程を外したら今年度は取れないのですか。

林生涯学習課長 : 取れないとまでは言えませんが、10月にはなかなか厳しいというところです。ただ、11月、12月になって状況が好転しているかと言えば、なかなか、そこまでも読めないところがあります。

浜田教育次長 : 取りあえず、やる方向で、20日ぐらいの状況を見て急きょ中止になる場合には連絡するというところでどうでしょう。

教育長 : 9月24日の日程については予定どおり実施するというところでどうでしょう。要は保育所側がどうかにもよります。

林生涯学習課長 : 所長会が明日あるので、もう一回、協議をしてもらって、保育所側が来ないでということなら押し掛けるわけにもいかないかと思います。

教育長 : 教育委員会として実施していくというところでよろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、その他 ②新型コロナウイルス感染症について、報告します。

(教育長より、その他 ②新型コロナウイルス感染症について、報告する。)

教育長 : 続いて、その他 ③全国学力学習調査について、報告します。

(教育長より、その他 ③全国学力学習調査について、報告する。)

教育長 : 続きまして、その他 ④小中学校適正配置計画の推進について、報告したいと思います。

(教育長より、その他 ④小中学校適正配置計画の推進について、報告する。)

教育長 : この件に関して何かありますでしょうか。

佐々倉委員 : これは、もし可能ならば保育園に配っておくほうがいいんじゃないかなと思うんですがどうですか。

教育長 : 町民の皆様へと、言われたように小中、また保育の保護者宛は別個です。

佐々倉委員 : 保育所まで行くんですか。

教育長 : 個別に行くと思います。

岡委員 : 中学校までですか。

教育長 : 直接、今の子は影響はないかも分かりませんが、中学校以下の保護者には直接、学校を通じて、この通知を出しています。

佐々倉委員 : 小学校はもう手元に来てました。

東学校教育副課長 : 校長会のときに配布しています。

佐々倉委員 : 保育園がまだですが。

東学校教育副課長 : 所長会が8日にありますので、その後に配布依頼をする予定です。

教育長 : 明日、所長会です。ということで、もう一段階、説明に入りたいと思います。

今議会で、明日、行政報告をさせていただくようにしています。運用方針といいますか進め方について、1年、基本的には延期をして、地域へ入っていきますというところで行政報告をさせていただきます。適正配置計画の今後の進め方については以上です。明日からの議会の一般質問について何か報告することないですかね。

浜田教育次長 : 一般質問で教育委員会関係で学校教育、数名、生涯学習関係は1人が予定をされており、それから、行政報告を町長がするという関係で、行政報告関係でも質問があるかも分からないという状況がありますので、お知らせをしておきたいと思います。

教育長 : その他ではございませんでしょうか。最後にスケジュールですがお手元に県の地教連の連合会研修、そして高岡地区の地教連の秋季研修の案内文書を配付させていただいています。まずは、10月8日が県の研修会です。出席2名までで、あとはオンラインとあります。出席は私だけで行くようにして、委員の皆様はこちらでパソコンを構えますのでオンラインで参加していただける方は来ていただきたいと思います。

佐々倉委員 : 自宅からオンラインはできますか。

教育長 : グーグルミートでできると思います。

佐々倉委員 : 社協の評議会みたいなのが8日が候補日に入っていて、まだ日程が来てないので、それと兼ね合いを報告します。

教育長 : また連絡をください。10月8日午後はこちらのほうに来ていただいてリモートでの会議参加ということでお願いいたします。

11月の高岡地区の秋季研修については、日程だけを押さえていただいて、次回、3人までという人数制限がありましたので、次回、協議をしていきたいと思います。

それでは、次回の教育委員会が10月12日、11月は9日になろうかと思っておりますので、予定のほうをお願いをいたします。

以上をもちまして本日の日程を全て終了しました。令和3年9月定例会を閉会とさせていただきます。

(閉会)

10月の定例委員会予定 令和3年10月12日(火)

11月の定例委員会予定 令和3年11月9日(火)

教育長 _____ :

署名人 _____ :